

1 利用について

国立三瓶青少年交流の家は、大山隠岐国立公園の三瓶山北の原に位置し、周辺の広葉樹林からはグリーンシャワーを浴びることのできる豊かな自然環境の中にあります。自然体験や集団宿泊体験などの体験活動や研修活動を通して、青少年の健全育成を図ることを目的とした国立の青少年教育施設です。

このため、利用に当たっては、団体ごとに**研修目的に応じた具体的な活動計画を作成し、標準生活時間に基づいた活動**をしていただきます。

また、社会性・公共性育成のため、食事の配膳・片付け・寝具の準備・返却、宿泊室や活動場所の掃除等は利用者の皆さんで行っていただくなど、**一般のホテルや旅館とは異なる青少年教育施設**であることをご理解願います。

1 利用できる人・団体

(1) 成人又は青年の引率責任者を定め、あらかじめ具体的な活動計画がある下記の団体（**2人以上**）であれば、どなたでもご利用いただけます。

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、専修学校等の学校団体
- 子ども会、部活動、スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体
- PTA、公民館、青年団、婦人会、敬老会等の地域活動団体
- 官公庁、企業、スポーツ（体育）協会、協議会、NPO等の法人団体
- 幼稚園、保育所等の幼児教育団体
- 学習塾、適応指導教室等の教育支援団体
- ファミリー、グループ、各種サークル

※1人で利用できるのは、次の場合です。

- 事前打合せや下見等の事前準備活動
- 社会教育実習やインターンシップ等の研修活動
- 官公庁・企業等の公益性のある調査研究活動
- 当施設が主催・共催する事業等への参加

単なる宿泊のみの
利用はできません

2 禁止している事項

- (1) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動
- (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動
- (3) 専ら営利を目的とする活動
- (4) その他、他団体に迷惑を及ぼす行為

3 交流の家での生活

- (1) 標準生活時間（P5参照）に沿った活動をご計画ください。
- (2) 食中毒防止等のため、**施設外から飲食物を持ち込むことはご遠慮ください。**
※ただし、スポーツ団体等、水分補給のための飲料水は持ち込み可。
- (3) 喫煙や飲食は、所定の場所をご利用ください。
- (4) 所定の場所以外への車両の進入や駐車は、ご遠慮ください。
- (5) 施錠中における夜間外出は、ご遠慮ください。（22:00～6:30は全館施錠）
- (6) 貴重品等の管理は、利用団体や個人の責任でご対応願います。
- (7) 持ち込んだものから生じたゴミは、持ち帰るようお願いします。

4 利用できない日

- (1) 年末年始（12月28日～1月4日までの間）
- (2) 休館日、整備点検等のため、ご利用できない日があります。
具体的には、ホームページの「空室状況」欄に掲載します。

